

平成 29 年 10 月 24 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区京橋三丁目 6 番 18 号
星野リゾート・リート投資法人
代表者名 執行役員 秋本 憲二
(コード番号：3287)

資産運用会社名
株式会社星野リゾート・アセットマネジメント
代表者名 代表取締役社長 秋本 憲二
問合せ先 取締役財務管理本部長兼
財務管理部長 隆 哲郎
(TEL：03-5159-6338)

新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関するお知らせ

星野リゾート・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 29 年 10 月 11 日開催の本投資法人役員会において決議いたしました新投資口発行及び投資口売出しに関し、本日開催の本投資法人役員会において、発行価格及び売出価格等を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公募による新投資口発行（一般募集）

- (1) 払 込 金 額 1 口当たり金 514,063 円
(発行価額)
- (2) 払 込 金 額 19,616,644,080 円
(発行価額)の総額
- (3) 発 行 価 格 1 口当たり金 531,508 円
(募集価格)
- (4) 発 行 価 格 20,282,345,280 円
(募集価格)の総額
- (5) 申 込 期 間 平成 29 年 10 月 25 日(水)から平成 29 年 10 月 26 日(木)まで
- (6) 払 込 期 日 平成 29 年 11 月 1 日(水)
- (7) 受 渡 期 日 平成 29 年 11 月 2 日(木)

(注) 引受人は払込金額（発行価額）で買取引受けを行い、発行価格（募集価格）で募集を行います。

2. 投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

- (1) 売 出 投 資 口 数 1,908 口
- (2) 売 出 価 格 1 口当たり金 531,508 円
- (3) 売 出 価 額 の 総 額 1,014,117,264 円
- (4) 申 込 期 間 平成 29 年 10 月 25 日(水)から平成 29 年 10 月 26 日(木)まで
- (5) 受 渡 期 日 平成 29 年 11 月 2 日(木)

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

3. 第三者割当による新投資口発行

(1) 払 込 金 額 1口当たり金 514,063円
(発行価額)

(2) 払 込 金 額 980,832,204円
(発行価額)の総額(上限)

(3) 申 込 期 間 平成29年11月27日(月)
(申込期日)

(4) 払 込 期 日 平成29年11月28日(火)

(注)上記(3)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとします。

<ご参考>

1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格 平成29年10月24日(火) 557,000円

(2) ディスカウント率(注) 2.50%

(注)算定基準日の投資口価格(終値)から第9期(平成29年10月期)予想分配金11,863円を控除した上で算出しています。

2. シンジケートカバー取引期間

平成29年10月27日(金)から平成29年11月20日(月)まで

3. 今回の調達資金の用途

一般募集における手取金19,616,644,080円については、平成29年10月11日付「国内不動産の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の本投資法人が取得を予定する新たな特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項における意味を有します。)の取得資金の一部に充当します。なお、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限980,832,204円については、手元資金とし、支出するまでの間は金融機関に預け入れ、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金返済資金の一部に充当する予定です。

以 上

*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.hoshinoresorts-reit.com/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。